

土地改良法（昭和24年法律第195号）第87条第1項の規定により、県営土地改良事業（県営農村地域防災減災事業（ため池整備事業）逆瀬池地区）計画を平成26年6月16日定めた。

その関係書類を観音寺市経済部農林水産課及び三豊市建設経済部土地改良課において平成26年6月25日から同年7月15日まで縦覧に供する。

平成26年6月20日

香川県知事 浜 田 恵 造